

## 天草の伝統工芸品づくりにチャレンジしてみませんか!

市民の皆さんを対象に「伝統工芸品の製作体験講座」を実施します。興味のある人は、ぜひご参加ください。皆さんのご応募をお待ちしています。

■**申込方法**= 1月14日(日)までに、電話またはFAX(希望する講座名、住所、氏名、電話番号を記入)で、天草文化交流館☎・FAX⑦5665へお申し込みください。※いずれも定員になりしだい締め切ります。参加料は当日徴収します。

【問い合わせ先】天草文化交流館☎⑦5665

講座名	土人形	パラモン <sup>だこ</sup> 麻
とき	1/16(※)成形 1/30(※)絵付け	1/20(◎)から毎週日曜日、5回程度を予定
規格	高さ15cm程度	縦80cm程度
参加料	1,000円	1,500円
定員	8人	5人

## 「空き家情報バンク」に登録を!

市では、市内への移住・定住を希望する人に空き家情報を提供するため、「空き家情報バンク」を開設しています。

現在、皆さんのご協力により、紹介できる登録物件は増加していますが、希望者に提供できるだけの十分な物件数には至っていません。

そこで、都市計画区域外に空き家を所有していて、貸し出しが可能な人は、本庁(別館)・農業振興課へご連絡をお願いします。

また、近所などに空き家があるときは、所有者に声をかけていただくなどのご協力をお願いします。

### ◆「空き家・空き地情報バンク制度」に登録されている物件の実績

空き家	51件
空き地	9件

### ◆「空き家情報バンク制度」による空き家の成約済物件数と利用希望登録者の状況

成約済物件数	37件
利用希望登録者	69人

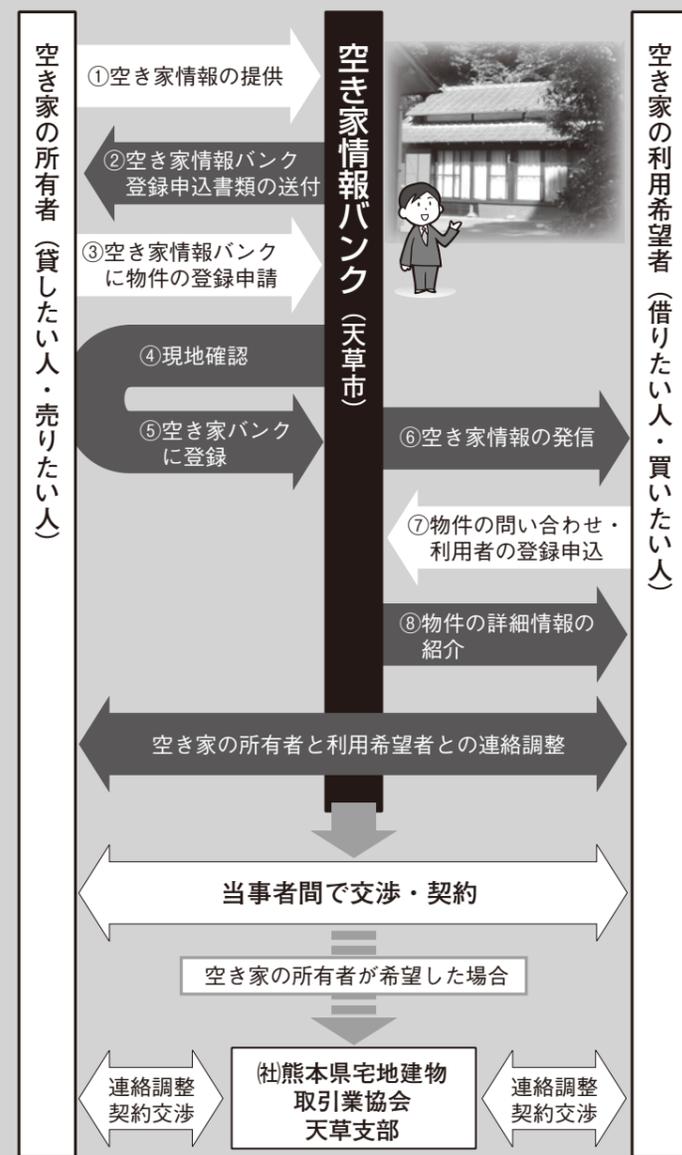
※いずれも平成24年11月30日現在。



### 【問い合わせ先】

本庁(別館)・農業振興課  
(内線2564)

### ◆「空き家情報バンク制度」イメージ図



## 『成人式』を開催します!

市では、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人を対象に、成人式を開催します。多くの皆さんのご出席をお待ちしています。

※希望する地区に出席できます。



地区名	開催日	開始時間	場 所	申し込み・問い合わせ先
本 渡	1月3日 (土)	11:00	天草市民センター	本庁(別館)・社会教育課 ☎③1111
有 明		10:00	有明町民センター	
倉 岳		10:00	倉岳多目的研修集会施設	教育委員会事務局東部分室 ☎③1111
栖 本		14:00	栖本福社会館	
天 草		11:00	高浜公民館	教育委員会事務局南部分室 ☎③2111
河 浦	10:00	一町田公民館		
御所浦	1月4日 (金)	11:00	御所浦島開発総合センター	教育総務課御所浦教育総務係 ☎⑦2111
新 和		10:00	新和町民センター	
五 和		10:30	五和町コミュニティセンター	本庁(別館)・社会教育課 ☎③1111

※牛深地域は平成24年8月16日に開催済みです。

## 年金情報



### 新成人のみなさんおめでとうございます ～20歳からの国民年金～

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります。

<b>老齢基礎年金</b> 65歳から生涯受けられます。	<b>障害基礎年金</b> 病気やケガで障がいの状態になった人が受けられます。	<b>遺族基礎年金</b> 夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。
---------------------------------	--	--

日本に住む20歳から60歳未満で、厚生年金保険や共済組合の加入者以外の方は国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

国民年金は、老後の生活補償だけでなく、万一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、後悔する前に、国民年金に加入し納付しましょう。

加入の手続きは、本庁・保険年金課または各支所担当課で行ってください(20歳前に就職して厚生年金などに加入している人は、手続きは不要です)。

なお、学生や収入が少なく保険料を納めることが困難な人は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、同課へご相談ください。

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の人、農林漁業の人、学生の人など	会社員、公務員など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料	国民年金保険料(定額) 14,980円(平成24年度)	厚生年金保険料率 16.766%(平成24年9月現在) 労使折半で保険料負担	被保険者本人は保険料負担を要しない。配偶者の加入している年金の保険者が負担
加入の手続き	所在地の市町村または年金事務所	勤務先	第2号被保険者の勤務先
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日から、それまでの1/3から1/2へ引き上げられました。		

【問い合わせ先】本庁年金事務所☎④2154  
本庁・保険年金課(内線1136)

### 天草市民公開講座

## 健康づくり講演会「なぜ眠るの?なぜ眠れないの?」開催

市では、生涯学習の一環として『天草市民公開講座』を開催します。今回は、快適な睡眠・生活を取り戻し、生活習慣病の予防につながる「眠り」について講演会を実施します。

■と き=1月26日(土) 午後1時30分から同3時30分まで

■と ころ=天草市民センターホール

■内 容=●睡眠のしくみ●不眠の原因●不眠を治すには

■講 師=福原明氏(くわみず病院睡眠センター呼吸器内科医師)。

■定 員=300人。

【問い合わせ先】天草中央保健福祉センター☎④3737/本庁(別館)・社会教育課(内線2543)



入場無料